



平成 24 年 5 月 30 日

各 位

会 社 名 DOWA ホールディングス株式会社

代 表 者 名 代表取締役社長 山田 政雄

コード番号 5714

問 合 せ 先 企画・広報部門

部 長 吉井 出

TEL(03)6847-1106

当社子会社「DOWAハイテック(株)」に対する報道について (第2報)

関東の浄水場で国の基準を超える有害物質が検出された問題で、当社の子会社であるDOWAハイテック株式会社が産業廃棄物処理会社に処分を委託した廃液が、適切に処理されないまま利根川水系に放流された可能性が高いという旨の報道に関し、現状をご報告します。

DOWA ハイテックは、埼玉県北部環境管理事務所より 5 月 25 日付けで「廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく報告の徴収について」の通知を受け、外部処理を委託した廃棄物に関わる諸手続等について、本日報告資料を提出いたしました。

この資料の中で DOWA ハイテックは、処理会社側へ廃液分析値および廃液の実サンプルを提示し、処理会社から「処理が出来る」旨の回答を得た上で契約締結などの手続きを踏み、適切に外部委託したことを報告しています。

具体的にはまず、DOWA ハイテックは廃液の外部処理委託を検討するに当たって、規制対象である全窒素およびホルムアルデヒドが明示された分析結果および廃液の実サンプルを処理会社側に提供しています。その後 DOWA ハイテックは処理会社側とやりとりを行った上で、「処理が出来る」という回答を得ています。なお、ヘキサメチレンテトラミン(以下、HMT)は、規制対象である全窒素を構成する多数の窒素化合物のうちの 1 つです。全窒素を排水基準値(60mg/L)以下に処理する過程で、HMT 等の窒素化合物の濃度も、十分に低減されます。これらのことから、DOWA ハイテックが今回の処理委託に当たって提示した情報で、HMT も含めて適切な処理が可能であったと認識しております。

さらに、DOWA ハイテックは委託した廃液の処理中に処理会社の現地確認を行い、処理会社の工程が全窒素およびホルムアルデヒドを処理可能な酸化分解および生物処理を含んでおり、HMT 等の窒素化合物も処理可能であると認識しました。また、処理会社からは「問題なく処理されている」という説明を受けました。

上述の通り DOWA ハイテックは、今回の外部処理委託にあたって適切な手続きを踏んでいたものと認識しているところであり、今後も関係行政機関の調査に協力してまいります。

現在 DOWA ハイテックは適切な処理が出来る業者へ廃液処理を委託しており、通常通りの操業を行っております。なお現在のところ、平成 25 年 3 月期の連結業績予想に関しては、修正等の予定はございません。

以 上